

# 風土記研究をかえりみて

中 島 市三郎

## 目 次

- 一 豊後風土記成立説の解決をいそぐ
- 二 風土記研究の一歩前進を要望する
- 三 その一例として日田郡観編郷研究
- 四 邑阿自の祖国愛日下部神社の再興
- 五 大分県地学史の進展をはかりたい

### 一 豊後風土記成立説の解決をいそぐ

七十古来まれなりというが、私ははやくも七十七の喜寿をむかえた。が少しも喜んでいられない。というのは豊後の国にうまれながら、まだ豊後風土記成立説の解決をさえ見ることができないからである。ここに豊後風土記成立説の解決をいそぐわけである。

昭和三十一年発行の山田孝雄編『佐藤四信著豊後風土記之研究』が三三三頁に「豊後風土記を含む九州風土記の編述を天平四年十月以降、天平五年十二月以前、就中天平五年一月より、同年十月頃まで、藤原宇合の命を受けた太宰府の官僚によつて筆

録された。」と結論した。

私は、これをよんで、反論か、訂正版の出ることを期待していた。しかしその後十年たつても出なかつた。出なかつたばかりか、そのために、

昭和四十一年発行の高柳光寿・竹内理三編角川日本史辞典が七六三頁で「ぶんごのくにふどき」豊後国風土記一巻・地誌・成立については、和銅説・天平説などがあり、郷と里とが併存するので偽書と疑いをはさむものもあるが、天平説が有力である」と肯定してしまつた。

しかし、この天平説は、大きく間違つてゐると思う。私は微力ながら大分県民として、公職の責任上、あえてその誤りを正し、すみやかに豊後風土記成立説の解決をはかりたい。いうまでもなく、これはわれわれ大分県民にとって最古の文献であり、最も重要な共同の文化遺産である。正しくうけついで、充分愛護するように、若き次代の後継者に、ゆづりわたさねばならない貴重なものである。

私は、この豊後風土記成立天平説が誤りで、延長説の正しいことを、次の十ヶ条によつて明確に立証する。

第一 和銅説には勅りがあるが、天平説には勅りがない。しかしこれはどちらも次の正倉院正税帳の記録によつて否定される。天平十年（七三八）の豊後國正税帳に「日田郡大領日下部連吉島少領・日下部大国・主帳日下部君。玖珠郡領國前臣龍磨・主帳生部宮位」とある。これは大宝令に照して日田郡は下郡であり、玖珠郡は小郡であることを明確に証拠だてるものである。なぜならば少なくとも天平時代における日田郡は下郡であつたから大領・小領はいたが主政を欠ぎ、玖珠郡は小郡であつたから領が一人で主政を欠いていたのである。従つて里の数が日田郡七一四・玖珠郡三一でなくてはならない。しかしその通りに書いてある豊後風土記は日本に一冊も残つていない。この有力な事実から考えて、豊後風土記成立天平説の誤りであることは、きわめて明白であろう。

〔参考〕大宝令による郡司一覽表 凡て五十戸を以て里となす戸令

郡	里数	大領	少領	主政	主帳
大郡	二〇一・一六	一	一	一	一
上郡	一五一・一二	一	一	二	三
中郡	一一一八	一	一	一	二
下郡	七一四	一	一	一	一
小郡	三一二	一	一	一	一

○

○

一

一

一

一

一

一

一

一

一

第一 右の有力な事実によつて、すでに、豊後風土記成立天平説の誤りは疑う余地もなく、明確になつた。その上、この大きな誤りを保証する国内事情がある。それはその当時天然痘が大流行して、年々百姓悉く臥し、相次いで貢調を停めたが、毎年死人が多くて、藤原宇合もついにこれがために病死した次第で（続紀卷四・同卷十二・類聚国史卷百七十等）風土記のへんさんなど思いもよらぬことがあつた。

第二 なおその上に、国外事情が、これを許さなかつたのである。あたかもそのころ、新羅関係が悪化して、特別九州の土地柄として国防強化のため、比較的不急の閑事業とみられ、しかも広範囲にわたつて、多年の調査を必要とする風土記のへんさんどころではなかつたのである。

第三 現在、日本の各地で最も大切に保存されている豊後風土記の実物には「日田郡里一十四」とあり、「玖珠郡里九」とある。これは大宝令に照して、日田郡は上郡であり、玖珠郡は中郡であることを明確に示すものである。そしてこの明確な事實は、天平正税帳の立証する明確な事実に比べて、里の数が二倍及至三倍となり、人口が甚だしく増加したことを明示している。この重大事実を決して觀察し落してはならない。この人口増加に伴う里数増加のことは承和九年（八四二）の八月丙子太宰大貳藤原朝臣衛の上奏文の中に「辺要の地延曆中、特に制文を立て開田を許さず。而して比年すこぶる墾開の事あり。」と記されているのも明確に分る。人口の自然増加に伴う辺要の土地の開墾が著しく進んで「比年すこぶる墾開の事あり」と、

とめてもとめても、とめきらず、人口・戸数が激増して、里の数が倍加して行つたことが、目に見えるようである。このことを考慮に入れなければ、生生發展してやまぬ日本民族の生きた歴史は、永久につかめないのである。さらに日田郡市に伝わる古文書日田郡司職家祖伝（財津家譜や豊西記）にもまた「延喜十一年（九一）三郷を五郷に分つ」と明記してある。また「文武天皇大宝令豊後国並下國・文德天皇仁寿三年豊後国上國となる」これらも又戸数の増加を証明している。

第五 以上の如く、天平十年正倉院正税帳時代における豊後国日田郡及び玖珠郡の里数が、二倍乃至三倍に増加している明確な事実こそ求めんとする豊後風土記成立の正しい時代をとくがぎである。ここに着眼した私は天平十年（七三八）以後、正生思想未発達な時代といえども人口増加に可能であつた百九十年という程の長年月を経過した延長六年（九二八）を以て、正確にして妥当なる豊後風土記成立の時と考えたのである。

第六 この正確にして妥当なる豊後風土記成立延長説は、井上通泰博士によつて特に顕彰されたわが郷土のかくれたる大先輩森春樹の創唱したところである。森春樹は徳川時代に初めて豊後風土記を木版本として刊行した有名な国学の大家荒木田久老の直弟子であり、岡藩の唐橋世済・田能村竹田・伊藤鏡河を助けて、豊後国志の研究に尽力した人で、著書も多い（豊後風土記新考・豊後国志・風土記註解・日本総風土記等）。

第七 延長六年（九二八）は延喜式の成立した九一七の次の年で、再び「五畿七道国司はまさに早速風土記を勧申すべき事」と勅りして風土記をたてまつらせた延長三年（九二五）より三年後にあたる。社会が全般的に延喜の治を謳歌して、国家内外の事情が風土記へんさんに最も適した時代であった。この時代はただに人口が増加したばかりでなく、

## 七二〇 日本書紀

### 七九七 続日本紀

### 八一五 勅選姓氏錄

### 八二五 弘仁格式

八三一 令儀解

八四一 日本後紀

八六九 続日本後記

八七一 貞觀式

八七九 文德実錄

八九二 類聚国史

九〇一 三代実錄・延喜格

九〇五 古今集

九一七 延喜式

等々多数の編述が相次いで成し遂げられた結果として、人々が編述のことになれて來た。そのために和銅六年（七二三）には行き届かなかつた風土記編述の方針が（常陸・出雲・播磨など三種三様の編述によつて）、二世紀後の延長三年（九二一五）には遺憾なく統一され、指示されるようになつた。その記載形式もまた充分整備される結果を将来することが出来たのである。

論より証拠、かくして今日見るが如き豊後・肥前・その他九州風土記のすべてが、画一的編述法によることになつたのである。しかも△延喜民部省式に「凡て太宰府管内の諸國島の大帳・調帳・税帳は府の雜掌をして勘申せしむ。凡て太宰府の鼓吹丁は筑前・肥後各七十二人。筑後・肥前各五十四人。豊前・豊後各三十六人。並にその徭役を免ず。凡て太宰府並に九国二島の選士・資丁には徭丁一人を賜う。」と記録されている。当時の太宰府は役職員を整備充実して、その手をそろえ、すこぶる陣容を整えて大いに張りきついていたのである。しかる上に勅令を以て延長三年より延長六年まで満三ヶ年の間を風土記の編述にかけているのである。こう考えてみると△朝野郡載卷五に「太宰大貳の職状として、右太宰府大貳は、文武兼備え、智謀よくこれを諧にする者、そのわけは、地異域に近く、俗遠戎に接する故。」△職原抄に「宝龜十一年（七七〇）太宰府に勅して任

限を五ヶ年となす。師は勅任の官なり。權師若くは大貳は府務を知す。」とあるから、風土記編述は藤原宇台でなくして出来ないという理由は、どこにも見あたらない。また天平時代における字合のころとちがつて天然痘も、はやつてはいなかつたのである。

第八 延暦十五年（七九六）まで坂門津と称していた佐賀閔が、それ以後は宮浦と改称した。豊後風土記に宮浦と記載されているのも、それ以前の天平説（七三三）では不可とするが、それ以後の延長説（九一八）では至極当然のこととして少しも問題にならないのである。ただに問題とならないばかりではなく、これはかえつて延長説の確実性を有力に立証するものである。

第九 筑前の逸文に見える「高麗國意呂山」の記事王子高麗の建国に当る延喜十八年乃至高麗國が、新羅國を亡ぼした承平五年（田中卓「肥前風土記の成立」）以後のことであるという理由を以て、延長風土記の証左とする説もまた右と同じである。

第十 「豊後風土記の巻頭に寺貳所、僧寺、尼寺とあるが、国分寺が建立されたのは天平十三年三月のことであるから、豊後国の如き僻遠の地に、井上博士の言はれるように、天平十三年以前に早くも僧寺・尼寺があった（「豊後風土記新考」緒言）とは推測し難く、恐らく天平十三年以後の建立であるから、豊後風土記もそれ以後に筆録せられたものであると思はれる。」と明言して、豊後風土記成立天平説は誤りであつて、延長説の方が正しいということに正確な判定を下している。

結論 以上十ヶ条によつて、豊後風土記成立天平説は誤りであつて、延長説の方が正しいということを明確に立証した。最後にかえりみて、天平説はどうして誤つたか、そのわけをつきとめてみよう。それは本問題を解決するのに最も重要な天平正税帳の事実をみおとして、真理発見に最大の禁物とする無觀察の虚偽におちいった。しかもこの両者の間にある一世紀の有を無とし、この二者を一者とあやまり、偽觀察の虚偽をもおかしてしまつた。そのために日田郡が下郡から上郡になり、玖珠郡が小郡から中郡になつた前と後との比較を忘れ、ひいて日本民族生生発展、人口増加の現実の姿を無視することになつたのである。その上虚心たんかい、事実を事実として公平に是認せねばならぬのに、私心をさしはさんで自説を正当化するために、

折角申分のない第八・第九・第十の如き反証をあげながら、これはその後しばしば修正したものであるう等妄らな想定を假説している。

但し、こうして自己の誤りを誤りと氣附かず、熱心に天平説を力説せられたおかげで、正しい眞の延長説を刺戟し、ここに豊後風土記成立説の解決を早めることができたことは心から多謝するものである。

## 二 風土記研究の一歩前進を要望する

風土記研究をかえりみるに、日本五風土記のずい一たる豊後風土記に関して、昭和十年には井上通泰博士の新考が発行され昭和三十一年には佐藤四信氏の研究が発表された。

おもえば今から百七十年前の寛政十年には従四位下荒木田久老翁が豊後風土記を都の旅先で校正して、浪速の書肆がら木版で刊行した。それ以来全国的に研究がしやすくなつた。わが郷土の大先輩森春樹なども亦この翁の教を受けた一人であることはずでに述べた通りである。

元来風土記なるものは地誌である。それでその土地に生れて、その土地に精通している郷土人即地方人が、足にまかせて地理的考証を精密・確実に行うことを以て研究の第一とする。

この意味において、森春樹が生れた明和八年（一七七一）には、すでに豊後岡藩の儒者唐橋世済（君山）によつて「箋釋豊後風土記」が筆録されていた。しかも地理的考証の精密確実なことにおいて、久老本に優ること数筆であつた。ところが郷土人の郷土愛というものは際限のないもので、唐橋世済はなおこれにあきたらず、ついに岡藩主中川侯をうごかして、ひろく他藩にかけあい、西国郡代日田代官の許可を得て、門人伊藤幸猛（鏡河）・田能村孝憲（竹田）その他五人と共にわらぢばきでくわしく実地踏査をつづけ、森春樹が案内役で、ついに享和三年（一八〇三）「豊後国志」の完成をみるに至つた。その豊後

国志凡例の中に唐橋世済識して曰く、

「毎郡、輯録するところ、必ずその郷人好事者に就いて諮詢し、数人の手を経て成る。これを以て事物正当・誤謬あることなし。森春樹の如きは、その功勞多きに居る。よつて姓名を效に詳録す。曰く『姓は森、名は春樹・字は仁里・日田郡隈（今の日田市三隈町）の人なり。』」と以て風土記研究家の範とすべきである。これと同じ意味において、豊後人たる佐藤四信氏の研究が、学界に重視せられたのである。しかし欲をいえば足跡が各郡市のみずみにまで普及していない。そして異本の蒐集とその校審に疲れたようである。戦後校務多端の折柄無理のなかつたことだとも同情される。

ここに大きく注意を要することがある。それは案内者を加えてわらぢばき九人づれで行つた唐橋世済の実地踏査と、郷人好事情者に諮詢して、成しとげられた、しかも事物正当、誤謬なしといわれた豊後国志にさえ、次の如き大きな誤謬があるということがある。

古蹟　邑阿自宅。又連郷又連村に在り。風土記に曰く崇神天皇の時云々

人物　邑阿自。崇神帝の朝の人。覗負村に居る。風土記に謂う所の云々と。欽明天皇の時を崇神天皇と誤り、欽明帝の朝を崇神帝の朝と誤つてゐる。崇神天皇前九七一前三〇と、欽明天皇五四〇一五七一との間には六世紀乃至七世紀の開きがあるのである。ここに地方人の及ばぬ中央人のよさがある。即ち

久老本の註に曰く「磯城島の宮は欽明天皇なり」と。正確に日本書紀卷第十九によつてゐるのである。また  
井上博士の「豊後風土記新考」に

タモトホリ、ユキミノサトニ、イモヲオキテ、ココロソラナリ、ツチハフメドモ「萬葉歌読人未詳正に心緒を述べ」を、豊後国日田郡ユキアミ郷の人の作ではなかろうか。たぶんそうであろうと註考して下さつた。これはその時まで萬葉歌一首もなしと思つていた日田地方人を非常に強く感動させた。

こう考えれば考へるほど、豊後風土記の研究は、地方人と中央人とが両々相まつて、研究と発表とを全うせねばならないことがよくわかつてくる。これは一般風土記にも通ずることだし、広く戦後の歴史学を風靡している根本的な傾向でもある。さらに又これが大分大学内に「地方史研究会」の設立されたわけである。

以上豊後風土記の研究法についてその一端を述べた。

思うに古人は実によく古書を読んでいる。今や新人の新研究は、古人の真研究に習つて、さらによりよく古書を総合的に読み直さなくてはならない時が来ている。今こそ私たちは古典研究の態度を改めて、最近新人のおちいつている訓詁考証一点張りの傾向から脱脚し、思い切つて大きく一步を前進させねばならないと思う。これが私の最近における心からの要望である。

### 三 その一例として日田郡鞆編郷研究

私はここに風土記研究一步前進の一例として、豊後風土記開巻第一にある日田郡鞆編郷を素材として、平素から念願していき古典研究の正にあるべき姿をえがいてみよう。まづ便宜上、その全文をかかげると、

「鞆編郷。在郡東南。昔者。磯城嶋宮御宇。天国排開広庭天皇之世。日下部君等祖邑阿自。久仕奉鞆部。其邑阿自。久就於此村。造宅居之。因斯名曰鞆負村。後人改日鞆編郷。中有川曰玖珠川。其源從玖珠郡東南山出。流到石井郷。通阿蘇川會為一川。今謂日田川訛是也。」の百三字より成立つてゐる。漢文でよみにくから、よみよいように直訳するところなる。「鞆編郷は郡の東南にあり。昔は欽明天皇の世、日下部君らの祖邑阿自、久しく鞆部に仕え奉る。その邑阿自、久しくこの村に就き、宅を造りてこれに居る。これによりて名を鞆負村という。後人改めて鞆編郷という。中に川あり、玖珠川といふ。その源は玖珠郡東南の山より出で、流れて石井郷に到り、阿蘇川に通じ合して一川となる。今日田川という。これを訛れるなり。」と。

豊後風土記全文については古く

永仁五年 一二九七 無名士の書写校了

文禄五年 一五九六 梵舜の書写校了

寛政十二年一八〇〇 荒木田久老の校刻

と、三百年乃至二百年おきに、恰も川を渡る飛び石の如く、とびとびに間隔をおいて研究の彼岸を志している。この歴史をついで又百五十年にして戦前の井上通泰博士著豊後風土記新考と、戦後の佐藤氏著豊後風土記之研究が出版されて、研究の彼岸にさらに大きく近づこうとしたのである。ここらあたりで一つうしろをふりかえってみると必要があると思う。佐藤氏もいつているように、

1 書誌學的方面に関する一般論から

2 次第に註釈的研究が精細になり、栗田博士がこれらを集大成し

3 井上博士の学的研究の形態が樹立され精細な考証より独自な新考証が加えられ

4 正確な研究資料として原本に近い正しい校本が要望された。

それが佐藤四信氏多年探訪調査の結果ついに得られた。しかしながら、豊後風土記の研究、大きくわが国の古典研究が、この位の程度で止つたら、それこそ大変な不幸である。それ故に佐藤氏も進んで

5 和訓をほどこし

6 考証を加え

7 成立をつきとめようと頑張った。

8 地図も添えた。

それを一読した人が、先に井上博士の新考を読んで醉わされたと同様に、佐藤氏の研究を読んで再び酔わされてしまった。甚

だしきに至つては、これを以て豊後風土記研究の最高峰と誤認し、これ以上には一步も登れないものだとあきらめるものさまでできた。しかし私はそうは思わない。

さいごの地図には日田郡夜開ヤケゴウの如く方角ちがいの誤りがある。各都市町村の字図（日田市上手町と天神町と相接する所に夜開田（ヤケダ）タケダ鉢の本クワノモトという小字が残っている）からよく調べ上げた正しい位置に、精確な境界を引く必要がある。そうでないと本当の夜開郷ヤケゴウは日田郡司家相伝の家譜や豊西記に明記してある如く、日理郷タリゴウの東半分であるものを、誤つて西半分の夜明村（ヨアケムラ）（今のヨアケマチ）地区と転倒して、境界線があいまいである。なお夜開郷ヤケゴウを今の夜明村と誤ったのは佐藤氏だけない。井上博士も誤っている。（新考一八頁）どちらも机上研究で実地踏査をしていない。それから各駅馬の頭数も記入してほしい。これらのことは一人一人のよくする処でないから、佐藤氏一人を責めるのでなくして、各都市町村の郷土人が挙つて協同しなくてはならないものと思う。大分県教育委員会が音頭をとり、必要経費を要求し、県内各地出身者を生徒として包容している大分大学がこれが総まとめに当るなど至極結構な方法だと考える。

その次の豈後風土記成立説の解決については、すでに前述した通り、天平五年説は誤りで、延長六年説が正しいことを証明した。また次の和訓や考説の類で満足したら、ちょうど訓詁考証に明け暮れ、甲論乙駁していたために国を亡してしまった漢末学者の弊におちいつてしまふだろう。

私は古人の研究をうけついで、ここまで築き上げて来た貴重な新人の新研究をむだにすることをしのびない。と同時にまたこれをこの上なしのものとは考えたくない。これら先人の研究をふみ台として、さらに一段と高いところに指揚してゆかなくてはならないと痛感するものである。

しかば君はどうしてこの一線をのりこえて、さらに一步大きく進出しようとするのか。と詰問するであろう。それに対しても、私は次のように答える。

9

邑阿自は何のために日田郡に来たのであるうか。

10

邑阿自は何故に久しく鞍部に仕え奉つたのか。

11

邑阿自は久しくこの村に就いて宅を造つていたのか。

12

その当時の世相はどうであつたか。

13

その当時の社会国家は如何なる生産品を要求していたのか。

14

その時代の要求する生産品の原料は豊富にあつたかどうか。

15

その結果はどうなつたか。

などなど現代の要求を洞察しながら、生きた問題をかかげ、実地踏査を綿密に行い、日本書紀、萬葉集、肥前風土記、正倉院正税帳、日田郡司家相伝の家譜、豊西記などよく参考してよく読み直し、それらを綜合して大処高處から正しい考察をなし、独自の見解を下す。そうすると今まで誰も顧みなかつたところに、実にすばらしい新事実が発見されると思う。

まづ邑阿自は何のために日田郡に來たのであらうか。これはまづ鞍編郷の土地柄からしらべてからなくてはならない。すでに前にかかげた風土記の本文に明らかのように、郷中に玖珠川が流れている。そして石井郷で阿蘇川と合流し、日田川となつてゐる。海拔九〇メートルの冲積平野である。今の大分県日田市水郷の一部分、及連町・久大線豊後三芳駅の所在地。郡家の所在地田島町倉迫から二一秆メートル（郡家にも近くて便利な土地であった）肝等の屯倉から四秆メートル（歩行通勤可能の近距離である）の地点にいた。時代は

筑紫国造磐井氏が叛して亡されてから十三年目

肝等の屯倉が新設されてから五年目にあたる。身分は日本書紀卷第四および姓氏錄によると

## 開化天皇の皇子彦坐王の子狹穂彥命の後裔であるから

肝等屯倉の現地監督官（田領か督領）として派遣されたのではなかろうか。そうでなければ皇族出身の都人が、僻遠の土地西海道しかも山間の日田盆地に下向して来るわけがない。その次の

邑阿自は何故に、久しく鞍部に仕え奉つたか

邑阿自は何故に、久しく此の村に就いて宅を造つて居つたのか

この二問題こそ、本研究の眼目として最も重大である。この二問題こそ現代の日本人われわれが直面している原子力の平和利用とか、困りぬいている就職難や住宅難の突破に直結して、これらの解決に一縷の光明を投げかけるものである。しかしてこれを解決する唯一の鍵は

その当時の世相はどうであったか

その当時の社会国家は如何なる生産品を急務として要求していたか

その時代の要求する生産品の原料は豊富にあつたかどうか

などの真相をつきとめることである。そこでいささか順序を加えて、まづ

その当時の世相はどうであったかということから確かめてかかることにする。日本書紀卷十九にその詳細が記述されているが、余り長すぎるから、今ここではその重点の大要をかいつかることにする。欽明天皇二十三年（五六二）春正月、新羅が任那の日本府を亡したので、天皇は六月に詔して、新羅甕微の辰夷を宣べ給うた。そして七月に大將軍紀男磨宿禰が新羅の軍をうち破つた。しかし、副將軍河辺臣瓊岳が軍規に通ぜず、独り進んで敗戦し、敵の捕虜となつた。この時倭国造手彦一人だけは駿馬に乗つていたので城のみぞを飛びこえてのがれることができたが、其他は悉く捕虜になつた。副將軍の婦人甘美媛は遂にあらわに斬ぜられた。彼の有名な調伊企讃<sup>イキサ</sup>が捕えられたのも亦この時であつた。伊企讃は人となり勇烈で終に降伏せず、新

羅の鬪将が刀をぬいで斬ろうとして、むりに禪をぬがしめ、迫つて尻を日本に向け大いに叫んで「日本の將わが尻をくらえ」といわしめた。そこで叫んで曰く「新羅王わが尻をくらえ」と、いくらせめたしなまれても、尙前の如く叫んだ。これによつて殺された。その子も、甥も父に抱かれて死んだ。伊企儺の妻大葉子も亦とりこにされたが、凜として敵に従わず、愴然として歌つて曰く

カラクニノ、キノヘニタチテ、オホバコハ、ヒレフラスマ、ヤマトヘムキテ

ある人これに返歌して曰く

カラクニノ、キノヘニタタシ、オホバコハ、ヒレフラスマ、ナニハヘムキテ

と、いささかも取り乱すことなく、日本女性らしい悲壯な最期をとげた。そこで天皇は大將軍大伴連狹手彦をつかわして、兵數万をひきいて、高麗をうち破つた。その王はかきをこえて逃げた。狹手彦は勝に乗じて王宮に攻め入り、盡く宝物を得てかえつて来た。云々

肥前風土記によると、この大伴狹手彦の出征を送るとき、絶世の美人弟日姫子（松浦佐用媛ともいい、同じ日下部氏）が、ひれふり山に上つて、ひれをうち振つて見送り、夫の兵船が見えなくなるや急にその後を追いかけようとして、かたみの鏡を水中にとり落し、非常になげきかなしんで悲壯きわまる訣別をした。

トホツヒト、マツラサヨヒメ、ツマゴヒニ、ヒレフリショリ、オヘルヤマノナ  
と萬葉集にもふかく詠嘆せられている。

こうした当時の世相は、その後も久しくうちつづいて、半島經營の困難はいよいよ加わり、終に女帝齊明天皇が筑紫の橋の廣庭宮に大本營を進め給い、はては六六三天智天皇が朝倉の木の丸殿に大表を秘して百濟を助け、唐と戦い給うに及んだ。国內でも防人制度が強化され、水城の大提防工事が進められるなど、祖国の一大事に遭遇して、國民皆祖國愛にもえたち、非常

に緊張した必死懸命の労力を結集して発揮するに至つたのである。次は

その当時の社会、国家は如何なる生産品を要求していたか

想うに右の如き軍国多事の時、社会國家の最も必要とする生産品はいうまでもなく武器であった。まだ鉄砲のなかつた弓矢本位の当時に矢を入れる鞞ユキは丸を入れる弾薬盒に相当するこの鞞こそ第一の必需品であつた。邑阿自がその身に経験のない新しい職業の鞞を編む鞞部に久しく仕え奉るということは、全く熱烈な祖国愛の發露に外ならない。しかも邑阿自はその仕事を久しきにわたつて頑張り通したのである。その為に都から遠くはなれた九州のはての、しかも豊國日田という淋しい山の中のさみしい小盆地に永住の決意を堅め、一家一族の安住すべき住宅を造つて居つたのである。この邑阿自の祖国愛には全く頭がさるのである。このように想うとき「久仕奉鞞部」という『久』の一字に千金の価があり、無限の妙味を宿しているのである。これで昔の人は真実、祖国を愛していたことが如実にわかるのである。これは引いて現代日本人の最大欠陥とするところを見事に教う妙薬ともなることである。具体的に云えば自分一代のみならず家族一同の職業を定め、その子孫永久の住宅を建てることの暗示となり激励ともなりうるであろう。邑阿自の祖国愛には本当に心から頭がさるのである。

しかもこうしてはりきつた生活の中にも、やさしい戀の花が一輪ポッカリと咲き匂つたのである。井上博士の豊後風土記新考にあるように、蒲製の鞞は延喜式により、明らかにされた古来 伊勢皇太神宮の臨時御神祭の御供物として缺くことの出来ないものであるから、必ず清新なる貢物として、誠心こめて作った鞞の新調品を都に運上せねばならない。その大任に当る若人は 皇太神宮の御参拝もできるので名譽の至りである。一族（当時は大家族制度で一戸五十人以上七八十人のものも珍しくなかつた）の武運長久・戦勝祈願も兼ねていそいそとして郷里を出発したものの、今日とははるかに異なる交通事情のもとで、遠い遠い旅の都路をタモトホリゆきつもとりつして、ユキミの里に残しておいた愛人を恋するのあまり、土ほふめども心は空であるという恋歌一首を萬葉集に「ただ正に心を述ぶ読人末詠」としてとどめている。誠に錦上更に花を添えるの感

がする。真に迫るおほらかな、うるおいのある中に、美しいひたぶるな人情の純真さがみなぎつている。

タモトホリ、ユキミノサトニ、イモヲオキテ、ニコロソラナリ、ツチハフメドモ

こんなにおほらかで、純真で、調子の高い文学的価値のある歌を、それまで日田の地元では全く知らなかつたのである。それを井上博士が教えて下さつた。これは丁度、中里介山氏が大菩薩峠の作品中で、淡窓流の詩吟法の優秀な点をはじめて日田の人々に教えてくれたのと好一対であつた。地方文化人は、このようにして中央文化人に魂のドンヅコからゆり覚されるのであることを茲に告白しておく。さらにその次に進んで

その時代の要求する重要生産品の原料は豊富にあつたかどうか

この問題は丁度、今日国を挙げて原子力の原料となるウラン鉱を鶴の目鷹の目でさがし求めているのによく似ている。各時代によつて要求する品物こそちがえ、原始時代この方、一貫して人間を支配している心理状態である。ここでいう所の原料は鞆を編む原料となる蒲その物である。その蒲は豊富に入手出来たであろうかどうか。因幡の白兔で有名な蒲である。蒲の穂の開かぬ物は、最近は生花流行で花屋が遠方から汽車で運んで来ているけれども、昔は見当らなかつた。私は児童生徒に示す標本としてこの蒲を是非欲しい。綿のように柔い蒲の穂をさがし求めた。学生時代から心がけていたが、なかなか見当らず、ついに大分県外の熊本県 玉名郡の海岸まで採集に行つたことがある。それが今から一千四百年前の日田にあつたかどうか。同じ風土記日田郡の条で「日田川には年魚多に在り」とあり、同じく速見郡柚富郷の条では「この郷の中に榜の樹多に生ひたり」常に榜の皮を取りて以て木綿に造れり。因りて柚富郷と曰う」と明記されている。しかるに日田郡鞆編郷の条には「蒲多に在り」とも「蒲多に生いたり」とも何とも書いてない。ただ邑阿自がどつしりと腰をすえて久しく鞆部に仕え奉る決心をし覚悟を固めて、この村に就いて住宅を造り、久しく住居して一族數十人が鞆を編みつけたことと、玖珠川が流れて郷の中を貫き、石井郷に至りて阿蘇川と出會い、一川となつて日田川といつたことだけしか書いてない。しかし当時の鞆は蒲を原料として編んでいたから、蒲が豊富にないわけではない。玖珠川の貫流していることと、阿蘇川の近いことと、今日尚蓮田が多く、低濕地

の連つてゐること等で、蒲発生地としての立地条件は完全に具備している。現地でもどこかに蒲の密生地が残つていはないはずはないと実地についてさがし求めた。

昔の刃連村今日の刃連町は私の叔母の里で、幼少の頃から親しく往来していた。特に私は地理・歴史の好事家であり、郷土の地質鉱物動植物の採集にも深い興味を持つていたので隈なくさがし求めた。幸に昭和三年より七年まで鞆編郷内の丸山小学校長として奉職中、偶然にも今の天瀬町、その当時の中川村字上ノ釣の談合島一四〇メートル・川中の洲に野生蒲の密生しているのを発見した。その後高い所では昔の夜開郷今の大田市鈴連殿町と源宮町との境に聳えている国見岳（八六四メートル）の頂上噴火口あとに湿地に密生している野生蒲を発見した。さらにその後大東亜戦時中、五和村石井校長に転任して石井郷川下部落（昔の石井郷）の川岸七〇メートルの処にも蒲の自然発生している区域を見付けた。この三ヶ所に昔のかたみを残して、他は悉く開墾され尽している。しかしこれで低い川の中の洲から川岸・高い山の上の湿地に至るまで野生蒲が豊富に繁茂していく時代のあることが確かに成了るのである。これで充分野生蒲が入手できて、鞆を編む原料に事欠ぐようなことは少しもなかつたことがわかるのである。むしろ邑阿自は肝等の屯倉の現地監督官として日田に来たり、この豊富なる野生蒲の密生地が至るところに多く、しかも之が放任されたままで少しも利用されていないのに一驚を呈し、時節柄、中央の都では、戦争用必需武器として鞆多量生産の急を告げている間に、久しく鞆部奉仕の一大決心を固めたのではなかろうか。きっとそれにちがいないと考察せられる。故に久しくこの村に就いて宅を造り、永久居住の覚悟が定つたのである。これによつて

邑阿自は何如に久しく鞆部に仕え奉つたか

邑阿自は何如に久しくこの村に就いて宅を造つて居つたのか

が充分にわかつたことと思う。『久』の字に無限の含蓄があることと、この『久』の字こそ天壤無窮の御神勅を身を以て奉仕したものであろう。最後に、

その結果はどうなつたか

直接臨時に行はれる皇太神宮の御祭典の事欠がなかつたこと。戦士一人に必ず一個の鞆が必要だから数万の出征には数万の鞆がいる。それに内地海岸防備の防人が無数に召される毎に無数の鞆がいる。しかも革皮でないから次次の補給が忙しい。この莫大量の補給をも成し遂げたのである。この外間接には、

日田地方に有史以来始めて工業らしい工業がこの邑阿自の鞆編によつて創始されたのである。昔日の蒲王国は、今日の森林王国となり、昔日の鞆による鞆編業は、今日の木材による製材業・建築業・木履業・指物業・漆器業・応接セツト業と交代してはいるが、時代の要求をみたすために、一身一家の精魂を打込む工業精神の旺盛さに至つては、寸分の相違もないものである。土地の産物を原料として生かす手先の奇用、生産加工仕上げの楽しみ等一脉相通するものがあるのである。今日、日田の工業界が、豊富な天然資源を生かして、優秀必需品を多量安価に生産して行きつゝある歴史的根源は實に遠くここに存するのである。こう考えてみると、この邑阿自こそ、新しい国家的、地方的産業開発の祖神として、まさに敬い祭るに値する結果をもたらしているのである。

天平十年の正倉院正税帳断簡が最も有力に正確に立証している如く、その後、豊後国日田郡司として

大領 日下部大連吉島

少領 日下部 大國

主帳 日下部 君

三人が任命されている。その当時里（こざと）の数が（下郡）（七乃至四で、戸数が三百五十乃至二〇〇）であつた関係で主政を欠ぐ大領・少領・主帳の三人であつたが、三人が三人ともこの邑阿自の子孫である日下部氏一族の者ばかりで占められていたのである。そして更にその後も世襲がつづいて、八五二の仁寿二年に大藏永弘が日田郡擬大領になるまで郡司勤続二〇七年間、邑阿自以来実に三百十二年間に及び、更にその後宇佐大鏡によると一〇二七長元元年検非使日下部為行が日田郡の内、三尾田八町、竹田十五町、田島三十六町、今泉一町、石井四町、合計六十四町荒野空間の土地を開墾した記録があるので、累計

四百八十八年の久しい間うちつづいたのである。これを思うとき、邑阿自が『久』の一念は、まさに天地とともに窮り無く繁栄して行きたいという民族精神の具現で、世界人類の通有性を実現したものといわねばならない。邑阿自の祖国愛は日田地方全体に根をおろして、子孫繁栄・郷土繁栄・民族繁栄・国土繁栄・人類繁栄の実を結んだものと褒めたたゆべきものだと確信して疑わない。

#### 四 邑阿自の祖国愛日下部神社の再興

この邑阿自をはじめ日下部氏一族の古墳だろうと想われる古墳は、今、日田市又連町の法恩寺山に七基、同じく石井町に七基、何れも直徑一〇メートル以上の高塚横穴式円墳が残つて、裝飾古墳の有名なものとして大分県より史跡記念物として指定保存されている。だが考古学の悲しさ、文字が出ないので、どれが誰のかさっぱりわからない。学者も明言できぬという。今や民主主義の世の中となり、上古・中世におけるわが国一般大衆の日常生活の真相を知りたいという希望から、土俗、民俗学の尊重となり、貴族階級の風俗・日常生活を書きあらわした源氏物語などよりも、一般大衆の風俗や日常生活を書きあらわした今昔物語などの方が、研究熱が勃興して来た。

これまで単なる地方的記録にすぎないものとして、あまり顧みられなかつた豊後風土記などの中にも亦、大いに見直さなければならぬ日本国民史としての一等史料が潜在していることを痛感する。豊後風土起開卷第一に出て来るこの邑阿自などがそれである。

今日まで未だかつて一度も邑阿自の祖国愛・産業奉仕・生産だましいなどについて論ぜられたことは無い。従つてこの邑阿自が国史上の人物として扱われる書物は一冊も見当らない。見当らないばかりか、地元の大分県偉人伝にさえ、載せられていないのである。それは一体何故であろうか。これは邑阿自が、開化天皇前一五七一前九八の皇子彦坐命の子狹穂彦命の後より出ている（姓氏錄）とは雖も、豊國（日田国又連村）（今大分県日田市又連町）に来り住んだ欽明天皇五四〇—五七一まで

には凡そ七百年を経過していた。それで一般国民中にとけ込んでしまって、最早下級貴族ということも忘れられていたろう。僻地も僻地、都から遠くはなれた西海のはて当時の豊國<sup>ヨウノニヒタ</sup>日田の片田舎に下つて、一般大衆と交わり、極めて通常、平凡な地方労働者となつてしまつたからであろう。

ところが新しい世界的時代の波に乗つた新興日本の民主主義的新歴史眼は、決して決してこれを見のがしてはならないのである。邑阿自といふ隠れた大人物が、いな大人物ということが出来ねば本当の真人間が、自然的の人口増加に伴つて、都から田舎へ移動し、国家興亡の非常時局に順應して特別記録にものらぬ微々たる一地方官吏から生産人に転向し、就職難と住宅難を一気に解決して、ひたすら地方産業の開発に努力し、山間僻地を永久安住の地として子孫繁栄の基を築き上げた。その地味な生活の中に烟こそあげね、静かに白熱化して少しも目立たぬ祖国愛をじつと燃やしつづけたことは、これを大いに高く評価すべきである。

これまでにはこの種の経歴の人を、如何にも零落した落伍者かのように軽視し、冷偶する風習があつたが、これからはかかる人物をこそ祖国愛に深く徹底した生産人・本当の真人間として重視し、尊重して優偶し、多数民衆の力を以て将来大いに崇拜し敬仰していく社会を作らねばならないと痛切に思うものである。

私はつくづく感ずる。かの有名調伊企儻もこの無名な日上部邑阿自も、どちらも時代を同じくして、熱烈な祖国愛にもえていたことは少しも変りは無いと。しかし戦争型の調伊企儻は全国的に顧われて戦前すでに国定教科書にものせられたが、平和型の日上部邑阿自は、地方的にも隠れて少しも知られない。これは片手おちも甚だしいと思う。余りにも不公平だと考えれる。

きわめて地味な労働生活を、人目にたたぬ地方に送りながら、根強い祖国愛に生きぬき、全身からだに汗して、確かに日本の一隅を照した。これによつて、確実に全國土の開発、全民族の繁栄に偉大な寄与貢献をしたものだが、その名も邑阿自

「むらあじ」

「おうあじ」

と二様の学説があつて定かでない。ただ一ぺんだけ、豊後風土記の一ヶ所に出るだけで、国史に乗らないから、今日では日田地方人さえ、甚だしきに至つては刃連町の人さえ、その名を知るもののが極めて少なくなつてしまつた。日田市郡を通じて日下部姓は一戸もないようになつてしまつた。

しかし邑阿自の業績は以上の如く深く根を張り、ついにはその精魂打ち込んだ職業名が地名となつて刃連町（鞆負村）今日田市内となり、鞆編郷となつて日田郡市に跨つてゐるのである。民主主義の現代では、こんな民主的な人物をこそ、本当な村つくり、町つくり、國つくりの元祖であり、お手本として敬仰すべきであろう。

しかるに欽明天皇より千四百年を経過した今日、法恩寺山古墳の名のおこつた報恩寺さえも跡型もなくどこにあつたかさえ全くわからない。その後にできた大聖寺さえ今は地名になつて残つてゐるだけである。唯一一つ久大線を南から北へ踏切つて線路に沿つて西へ五〇〇メートル行つた所から北へ向つて法恩寺山へ登る、登り口の右路傍、一段小高い所に小さな祠があり、その中に衣冠束帯姿の木像数体が安置されている。少年時代までは日下部神祠として参詣者も少しあつたが、今は終戦後に出来た新興宗教尺間教会へは足を運ぶ者があつても、法恩寺山古墳を見に行く少數観光客の中にさえ、このささやかな日下部神祠に参拝する者はなくなつてしまつた。こゝに於て地元日田市の文化財調査委員一同心をあわせて、市の教育委員会と市当局を動かし、地元自治委員に働きかけ、県や国の力も借りて、日下部神社の再興をはかりたいものである。

すべて国史に直結すべき地方史は、都合によつては地方民衆のは地名をとつて鞆編神社と呼んでもよからう。どこまでも地方人と中央人との血の通う協同の調査発表を必要とする。地方人は大局に目が届かないし、中央人は地方に足をはこべない。それで星霜こゝに一千四百年、豊後風土記の日田郡鞆編郷に埋れている日下部君等の祖、邑阿自の祖国愛を日田の地方人が中央人に向つて推薦し、顕彰しない限りは、永久に浮び上る機会はなかろうと思う。しかし又、地方人がいくらやせひじを張つたからといつても、中央における斯道の大家が全国的に見渡して、純客観的に公平な立場からこれを科学的に厳正に検討し、

評価し、鑑定してくれなければ、全國民の承認を得ることができないのである。茲に私は重ねて県や国の中核における國史大  
家諸先生の腹感のない御批判と特に熱烈なる御協力を仰ぐ次第である。

## 五 大分県地学史の進展をはかりたい

温故知新の立てまえから、以上極めて古いことばかりを調べて来たが、次は至極新しいことがらを調べたい。それは邑阿自  
に習つて現在の大分県の地下資源から國家必需品中の最必需品とするウラン鉱をさがし出したい。豊後風土記は古い地方地誌  
であるが、ウラン鉱を探し出して原子力の平和利用に心がけることは、實に真新しい地方地学史の進展をはからなければでき  
ないことだ。

戦時中、あれほどまでにドン・ピシャリといつて、猛訓練の結果必らず百発百中させることを以て誇りとしていた軍部が、  
広島と長崎にたつた一発投下された米国のドン・ピカリに手をあげてしまつた。終戦後修身はおろか歴史も地理も教科から全  
廃されてしまった。そしてその代用として社会科に理科・英語・音楽が重視され、地学が理科の四本柱の一本として新設され  
た。新設されたのはよいとしてもドロナワ式で地学を受け持つ教員がいなかつた。そのため木琴は揃いピアノは備えたが、  
鳥取県・島根県方面において人形峠に少量のウラン鉱をさがし当てただけで、大分県などウラン鉱探知機さえ携帶用の入手が  
出来ずしている。風土記研究の歴史は古いが、地学研究の歴史はまだまだ若い。足もとの日田に例をとつてみよう。森春樹が風  
土記研究には三冊の肉筆を残しているが、地学関係では、僅かに『日田地脉の事』をその著亀山鈔に五百一十字書き誌してい  
るばかりだ。外には何人もこれにふれていない実状だ。私はこの際日下部神社（鞍編神社）をはかるとともに大分県地学の進  
展を是非共実現したい。そして一日も早く全県下限なくウラン鉱の有無を実地に踏査してみたいのである。

## 深い反省とお願ひ

以上ながながとおよみ下さつてまことにありがとうございます。私ふかい反省をしてみて皆様に折入つてのお願がござります。実は正直に申しますと私の正しいと信ずる豊後風土記成立延長説にもただ一字だけ矛盾することがあります。

文武天皇の大宝一年（七〇一）大宝令で豊後国を下国においた

文徳天皇の仁寿三年（八五三）太政官符で豊後国を下国とした

醍醐天皇の延長六年（九一八）成立豊後國風土記に下国とある

上国となければならないのに下国とあるのは、ただ一字だけであるけれども大きな矛盾となります。私はこれをどのように説明してよいかわかりません。筆者が先入主となつていて下国をそのまま下国と思いこんで書き過つたものと想うより外に致しかたがございません。この大きな矛盾の解決は、どうしても今後の若い人たちにお願いするより外に致しかたがございません。何卒よろしくお願ひ致します。

それから日下部神社（駿編神社）の再興一千四百年祭の挙行と、大分県地学史の進展ウラン鉱探知器携帯用購入県内隈なく実地踏査の事に就いては、どうしても地元の人の御協力を折入つてお願い致します。私どもお互ひは日下部の姓氏こそ名乗つてはいませんが、一千四百年前大昔の邑阿自の血を分けた同じ一族であることは相違ありません。

それは家譜・系図その他立証する文献がないので、歴史学では証明されません。又古墳調査は先年日田市や大分県の力で完了致しました。考古学でも証明されませんでした。けれどもここにただ一つだけ証明のできる考塙学というものがございます。それは誰も疑うことのできない現実そのものを考察して決定することです。

自分みづからは一人であるが二人の父母から生れ出た事実は疑がえません。祖父母は四人、曾祖父母は八人います。そして一代三十年とみて二十二代六百六十年さかのぼると自分の先祖が一百〇九万七千五十二人となり現在の大分県民百二十万人を

こすことになります。普通三十歳で子を生み、六十歳で孫ができ、九十歳で曾孫をもつ現実の一代を三十年と見て、）吉野朝時代における南朝方の血も北朝方の血もうけていることを再確認せねばなりません。又三十五代一千〇四十二年前、即ち豊後風土記成立のころまでさかのぼった自分の祖先の百七十一億七千九百八十六万九千百八十四人となり現在の日本国民一億の百七十一倍となります。これは血統のことでありますから逆も亦真であります。私共お互いは同じ祖先から出でいる親類同志であります。この身を以て証している同じ祖先のお祭りであります。その記念事業としてお互同じ子孫のためにのこす貴重な遺産ともなります。どうぞこのことを再確認して右御協力のほど折入つてお願ひいたします。

1 2 4 8 6 2 4 8 6 2 4 8 6 2 4 8 6 2 4 8 6 2 4 8 6 2 4 8 6 2 4 8 6 2 4 8 6 2 4 8 6 2 4 8 6 2 4

1 3 6 2 5 1 2 4 9 9 8 6 3 7 4 8 7 5 0 0 1 3 6 2 5 1 2 4 9 9 8

1 2 5 0 0 0 1 3 7 5 0 1 2 5 1 3 6 2 4 8 7 4 9 8 6 2 5 1

1 2 4 8 6 2 5 1 2 4 8 7 4 8 7 4 8 7 5 0 1 3 7 4 9

1 3 6 3 6 2 4 9 9 8 7 5 0 1 3 7 4 8 6 3 6

1 2 5 0 0 1 3 7 5 1 2 4 8 7 4 9 9 8

1 2 4 8 6 3 7 4 8 6 3 7 4 9 9

1 3 6 3 6 3 7 4 9 8 7

1 2 5 0 1 2 5 1

こう体認すると私どもお互はみんな、  
弘法さまや天神さまと同じ血と魂をうけています。  
お互にみんな心と力をあわせて同じ  
お先祖への御恩報じと、同じ  
子孫への功徳になるような善いことをしようではございませんか。